

キヤノン

サステナビリティ サプライヤー ガイドライン

Ver.2.1
2026 年 6 月

キヤノン
サステナビリティ サプライヤー ガイドライン

目次

1. お取引先様への要請事項	3
1.1 環境	3
(1) 製品含有化学物質管理	3
(2) CO ₂ 排出抑制/削減	4
(3) 資源循環	5
(4) 水資源保全	5
(5) 生物多様性保全	6
1.2 人権	7
(1) 人権デューデリジェンス	7
(2) 責任ある鉱物調達	7
1.3 情報セキュリティ	8
1.4 サプライヤー行動規範（RBA 行動規範）	9
2. 評価・調査について	10

はじめに

キャノングループ（以下「キャノン」という。）は、企業理念「共生」のもと、よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献することを目指しています。その実現のために、調達活動においても倫理の遵守、環境保全への配慮、公正・公平な取引などを「調達方針」として定め推進しています。

社会が企業に期待する責任は、時代とともに変化しています。グローバル化の進展に伴い、お客様やお取引先様から、地球環境や社会への配慮について一定の基準を満たしている企業とのお取引を要望されています。

このたび、キャノンでは、気候変動や人権など、近年のサステナビリティを実現するための重要課題への取り組み、お取引先様への協力要請と調査などの依頼事項をまとめた、「キャノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」を策定しました。お取引先様には、趣旨をご理解のうえ、サプライチェーンを通じたサステナビリティ調達の取り組みと、活動状況の確認のための定期的な調査にご協力をお願いします。

キャノン株式会社
調達本部

1. お取引先様への要請事項

1.1 環境

(1) 製品含有化学物質管理

キヤノンは、地球環境保全活動の一環として、サプライチェーンを通じて有害物質の廃絶に向けた取り組みを進めています。製品に基準値を超えた化学物質を含有させない「製品含有化学物質管理」および事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないための予防と、基準を遵守していることの確認を基本的な考え方とした「生産工程で使用する化学物質管理」を徹底しています。

「製品含有化学物質管理」は、環境保証体制をキヤノン全体で構築し、世界各国・地域の法律を参考に、世界で最も厳しい規制に対応できるよう社内基準を設け、当該基準に適合する製品を開発しています。「生産工程で使用する化学物質管理」は、事業拠点ごとに適用される法的要求事項等を把握し、確実に適合するための手順を確立し、実施し、維持しています。

上記の考え方をもとに、お取引先様への要求事項として「キヤノン グリーン調達基準書」にまとめています。

参考：「キヤノン グリーン調達基準書」

<https://global.canon/ja/procurement/green03.html>

[要請事項]

- グリーン調達基準書の要求事項の遵守
 - 化学物質のマネジメントシステムの構築・運用
 - 「使用禁止物質(*¹)」、「使用制限物質(*²)」の廃絶、代替活動
 - 「含有管理物質(*³)」の把握、管理
- 製品含有化学物質調査への確実な回答
- 貴社のお取引先様に対する同様の協力要請

*1 使用禁止物質：物品への含有を禁止する化学物質

*2 使用制限物質：近い将来に含有が禁止されるため、物品への含有を認める期限を設定し、その期限以降の含有を禁止する化学物質

*3 含有管理物質：物品への含有有無、含有量、使用部位、用途などの把握を必要とする化学物質

(2) CO₂ 排出抑制/削減

キヤノンは、気候変動問題の解決に向け、脱炭素社会の実現に貢献するために、製品ライフサイクル(*⁴)を通じた CO₂ 排出量を 2050 年にネットゼロとすることを目指しています。

製品の小型・軽量化、物流の効率化、事業拠点における省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなどにより、SBTi(*⁵)の認定を取得した総量目標として、2030 年にスコープ 1、2 排出量を 2022 年比で 42%削減、スコープ 3（カテゴリー1、11）排出量を 2022 年比で 25%削減することを目指しています。

また、2008 年以来、環境総合目標として「ライフサイクル CO₂ 製品 1 台当たりの改善指数 年平均 3%改善」（原単位目標）に取り組み、2030 年には 2008 年比で 50%の改善を目標としています。

キヤノンにおける CO₂ 排出量全体の約 4 割が「原材料・部品製造(スコープ 3 のカテゴリー1)」に伴う排出量です。キヤノンでは、加工、原材料、部品ごとに CO₂ 排出量の算出基準を整備し、実データ原単位に基づいた数値に置き換えることでお取引先様の CO₂ 削減活動の成果を反映する仕組みを整備します。

また、キヤノンでは事業拠点における CO₂ 排出削減ノウハウを全社で展開して CO₂ 削減を推進しています。お取引先様にも共有展開し、サプライチェーン全体での CO₂ 削減の取り組みを推進します。

*4 スコープ 1：直接排出（都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど）

スコープ 2：間接排出（電気、蒸気など）

スコープ 3：サプライチェーンでの排出（購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用）

*5 SBTi (SCIENCE BASED TARGETS INITIATIVE)：科学的根拠に基づいた GHG 排出削減目標の設定を推奨する
国際イニシアティブ

[要請事項]

- 低 CO₂ 排出材料・部品の提案と供給
- 事業活動における省エネルギー、原材料の廃棄物削減などを通じた CO₂ 削減活動の積極的な推進
- CO₂ 原単位とその算定根拠の共有
- CO₂ 削減活動状況、協業ニーズなどの定期的な把握への協力

(3) 資源循環

キヤノンは、資源循環型社会への貢献を目指し、「資源がもたらす価値」を最大化するために、資源を繰り返し使い続けることができる製品設計と生産体制の確立、資源回収体制の構築などを追求しています。

キヤノン製品の製造・販売における資源循環率を高めるために、再生鉄、PCR プラスチック材料(*⁶)などの再生資源、バイオマスプラスチック材の採用を推進しています。また、製品の小型・軽量化につながる材料、部品の採用や包装材の脱プラスチックなども進めています。プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルの 4 つの産業別グループにおいては、各事業特性に基づいた資源循環の目標を設定し、ウェブサイトで開示しています。

事業拠点では、廃棄物の分別・回収による再資源化と廃棄物の発生抑制の取り組みにより、廃棄物の排出量を削減するなど、資源循環活動を推進しています。

参考：「4 つの産業別グループにおける環境配慮の考え方と取り組み」

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/business/>

*6 PCR (POST-CONSUMER RECYCLED) プラスチック：消費者が使用した後に廃棄されたプラスチック製品をリサイクルして作られたプラスチックのこと

[要請事項]

- 再生資源、バイオマスプラスチック材、製品の小型・軽量化につながる材料、部品の提案と供給
- 事業活動における資源循環活動の積極的な推進（例：化石燃料、鉱物、原生林産物などの天然資源の使用量の削減）

(4) 水資源保全

キヤノンは、持続可能な水資源の利用を目指し、「キヤノングループ水資源に関する方針」を定め、事業拠点における水使用量の把握・削減、水の循環利用、水リスクの評価に取り組んでいます。

「共生」の理念に基づき、地域社会、お取引先様など多くの方々と連携し、水資源使用量の削減と環境負荷の低減の取り組みを推進します。

参考：「キヤノングループ水資源に関する方針」（下記の「水資源保全」ページ内に掲載）

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/water/>

[要請事項]

- 事業活動における水資源保全活動の積極的な推進（例：水源、水使用、水排出の管理による節水、廃液管理）
- 取り組み状況の定期的な把握への協力

(5) 生物多様性保全

キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「キヤノングループ生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

バリューチェーンにおける生物多様性の保全に関連して、オフィス向けに販売している用紙の原材料となる森林資源を持続的に活用できるように、森林資源保全に配慮した「キヤノンの木材製品調達における基本方針」を定めています。また、木材由来の部分を含む物品の管理に関する要求事項をまとめた「キヤノン木材製品管理基準」を定めて運用しています。

サプライチェーンで包括的に生物多様性保全の取り組みを推進します。

参考：「キヤノングループ生物多様性方針」、および「キヤノンの木材製品調達における基本方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/>

参考：「キヤノン木材製品管理基準」

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/pdf/standard.pdf>

[要請事項]

- 「キヤノン木材製品管理基準」に記載された要求への対応
- 事業活動における生態系への影響の把握、原材料調達における生物多様性への配慮

1.2 人権

(1) 人権デューデリジェンス

キャノンは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、従業員、お取引先様をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重しています。

「共生」の理念のもと、取り組みに対する姿勢を表明するものとして「キャノングループ人権方針」を定め、人権デューデリジェンス（人権リスクの特定、防止、是正）の実施、救済メカニズムの構築など、人権尊重の取り組みを推進しています。

欧米各国を中心に人権に関する法制化が進むとともに、グローバル企業との取引引き、公共調達、環境ラベルなどで人権の取り組みが必須要件となっています。

お取引先様にご協力いただき、サプライチェーンにおける人権に関する課題の取り組みを推進します。

参考：「キャノングループ人権方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/society/human-rights/pdf/hr-policy-j.pdf>

[要請事項]

- 人権に関する国際的な状況への理解と協力
- キャノンが実施する調査や監査、発見されたリスクへの対応

(2) 責任ある鉱物調達

キャノンは、お取引先様とともに、紛争地域・高リスク地域を把握し、人権・環境リスクが高い事業者から供給される材料の使用を回避する、責任ある鉱物調達に向けた取り組みを進めていくために、「責任ある鉱物調達に関するキャノングループの基本方針」を定めています。

経済協力開発機構（OECD）が定めたデューデリジェンス・ガイドラインに基づき、紛争鉱物（タンタル、スズ、金、タングステン）と、キャノンが高リスクと判断した鉱物（コバルトなど）が含まれる材料・部品などについてデューデリジェンス（適切な調査）を実施し、ステークホルダーに情報開示を行っています。また、近年の世界情勢の変化を受けてリスク管理体制を強化しています。

お取引先様にご協力いただき、サプライチェーン全体として鉱物調達におけるリスク排除に向けた取り組みを推進します。

参考：「責任ある鉱物調達に関するキャノングループの基本方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/policy/>

[要請事項]

- キャノンが実施する調査、発見されたリスクの排除への協力
- 貴社のお取引先様に対する同様の協力要請

1.3 情報セキュリティ

デジタル化・IT化が急速に進む一方、世界的な地政学リスクの高まりにより、IT環境を標的としたサイバー攻撃がますます深刻化・巧妙化しています。

特に近年では、サプライチェーンの一部が攻撃されることで、その影響がサプライチェーン全体に波及し、製品やサービスの供給停止や機密情報漏洩のリスクが増加しています。経済的損失や信頼の喪失、ブランド価値の低下などの悪影響を引き起こします。

このようなリスクの高まりにより、日本政府は「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を公開し、サプライチェーン全体のセキュリティ対策の重要性と取り組むべき方向性を示しています。また、欧米の政府機関でも同様の取り組みが行われ、サプライチェーンの情報セキュリティ強化は、安全で信頼性の高い供給網を構築し、持続可能なビジネス運営を実現するために不可欠となっています。

キャノンにおいても、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報資産を安全かつ効果的に利用する取り組みを行っています。情報通信システムを取り巻くさまざまな脅威から会社の情報資産を守るために、リスクマネジメントの一環として情報セキュリティ方針を定め、キャノン全体で情報セキュリティ推進体制を確立しています。主な取り組みとして、情報セキュリティの各種ガイドラインを定め、社員教育・点検活動・監査を定期的実施することで、方針を周知徹底しています。

お取引先様にご協力いただき、サプライチェーン全体として情報セキュリティにおけるリスク排除に向けた取り組みを推進します。

[要請事項]

- 情報セキュリティ対策についての情報共有（方針、体制、取り組み状況など）

1.4 サプライヤー行動規範（RBA 行動規範）

キヤノンは、サプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的に、サプライチェーンにおける社会的責任を推進するグローバルな企業団体である Responsible Business Alliance（RBA）に加盟し、人権、環境などの社会課題に取り組んでいます。

世界情勢の変化、社会的責任の重要性などにより、RBA への加盟、「RBA 行動規範」に基づく活動（特に人権の分野）への要求が増えています。「RBA 行動規範」は、キヤノンの調達活動における考え方と合致していることから「キヤノンサプライヤー行動規範」に採用しています。

お取引先様にご協力いただき、サプライチェーン全体として労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動の取り組みを推進します。

参考：「キヤノンサプライヤー行動規範」

<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

[要請事項]

- 「RBA 行動規範」の理解、遵守
- 遵守状況を確認する調査、監査、是正への協力
- 貴社のお取引先様に対する同様の協力要請

2. 評価・調査について

キヤノンは、お取引先様と課題を共有し、協働で改善を推進するために、本ガイドラインでの要請に対する遵守状況、取組状況を把握することを目的に、定期的な調査を実施します。回答内容により、未遵守リスクや課題があると判断した場合は、「ヒアリング」、「現場確認」、「第三者監査」などによる追加の確認をさせていただきます。また、環境ラベル要求などに基づき、お取引先様に個別に要請や情報提供をお願いさせていただくことがあります。ご協力の程、よろしくお願いします。

なお、調査、監査、是正の要請にご協力いただけない場合、一定期間経過後も課題が解決されない場合は、お取引先の見直しを検討させていただきます。

[各項目に対する確認内容と主な調査方法]

項目	調査対象 お取引先様	評価・調査の内容	主な調査方法
1.1 環境 (1) 製品含有化学物質管理	生産材のお取引先様	- 調達物品毎の含有化学物質情報 - 化学物質のマネジメントシステムの構築・運用	- chemSHERPA - キヤノン独自調査票
1.1 環境 (2) CO ₂ 排出抑制/削減 (3) 資源循環 (4) 水資源保全 (5) 生物多様性保全	生産材のお取引先様	- CO₂ 原単位を算定する取組状況 - CO₂ 削減の取組状況 - 資源循環の取組状況 - 水資源保全の取組状況 - 生物多様性保全の取組状況	キヤノン独自調査票
1.2 人権 (1) 人権デューデリジェンス	すべてのお取引先様	- 人権デューデリジェンスの実施を含む人権方針の策定状況 - 救済メカニズムの構築状況	キヤノン独自調査票
1.2 人権 (2) 責任ある鉱物調達	生産材のお取引先様	- 対象鉱物の使用状況 - 方針・取組状況	CMRT、EMRT

改訂履歴

Ver.	改訂年月	改訂内容
Ver.1.0	2024.7	・ 発行
Ver.1.1	2024.12	・ 表現見直し（要請事項に変更無し）
Ver.2.0	2025.5	・ 1.3 情報セキュリティ追加 ・ 最新の活動内容を反映（要請事項に変更無し） 1.1 環境 (2) CO ₂ 排出抑制/削減、(3) 資源循環
Ver.2.1	2026.06	・ 表現見直し（要請事項に変更無し）

お問い合わせ先
お取り扱いしているキヤノンの調達窓口

キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン Ver2.1

発行：キヤノン株式会社 調達本部

発行／2026 年 6 月

© 2024 CANON INC.